第66回彩の国建設工事の入札及び契約事務適正化委員会 議事概要

1 期間

令和2年7月13日(月)~8月13日(木)

- 2 開催方法 書面開催
- 3 出席委員 猪木委員、及川委員、齊藤委員、長岡委員、早坂委員、宮本委員
- 4 報告事項

公共調達のこれまでの取組について 令和元年度県発注工事の状況について

【質疑応答及び意見】

委員: 新型コロナウイルスの感染拡大の状況下において、県の発注事業に も影響が出ているのではと気になる。業者保護の観点からは積極的な 発注が望ましいのかもしれないが、今年度の発注業務の状況について の話を聞かせてほしい。

事務局: 国の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」の中では 緊急事態措置の期間であっても、安全安心に必要な社会基盤に係る事 業については、最低限事業継続するものと位置づけられている。

このため、本県では、案件ごとに重要性や緊急度を考慮し、県民生活の安全安心に資する公共工事については、継続的な発注に努めてきた。

令和2年度第1四半期は、例年以上の件数を契約しており、現状において新型コロナウイルス感染症の影響は少ないものと考えている。

一方、入札に当たっては、電子入札を基本としたうえで、感染防止 のため入札参加資格確認書の郵送提出を可能とするとともに、提出期 限等についても柔軟に対応している。

また、施工中の工事や委託において、受注者から一時中止等の申し 出を受けた場合には、受発注者間で協議し、工事の一時中止・工期の 延長等を行うこととしている。

さらに、工事現場における感染防止に係る費用については設計変更 の対象とし、受発注者間で協議することとしている。

今後とも引き続き発注状況を注視していく。

5 審議事項及び結果

令和元年度県発注工事に係る次回以降の審査事案の抽出について

【質疑応答及び意見】

委員: 随意契約は5号案件が審議対象となっている。その他の随意契約の 実施状況についての適性を委員会として審議することも、また重要な点 かと感じる。そこで、随意契約で前回対象とならなかったカテゴリーに ついて1件追加するのはどうか。

事務局: 随意契約5号以外の随意契約についても検討し、第67回委員会で 提案させていただく。

令和元年度県発注工事に係る次回以降の審査事案の抽出について 審議の件は【抽出工事一覧】のとおり決定した。 なお、次回委員会で1件を追加で抽出し、審議に加えることになった。

【抽出工事一覧】

- · 19県南部地域特別支援学校(仮称)新築工事 (一般競争入札(WTO) 都市整備部営繕課)
- ・総選除) 0 1 9 水整第 8 5 1 号 高坂中継ポンプ所自家用発電機設備工事 (一般競争入札(総合評価) 企業局水道整備事務所)
- ·総 加)中川流域処理場汚泥脱水機棟汚泥貯留槽防食工事 (一般競争入札(総合評価)下水道局中川下水道事務所)
- ・自転車歩行者道整備工事(小針領家工区) (一般競争入札(価格競争) 県土整備部北本県土整備事務所)
- ・1みち第501号遊歩道補修工事 (指名競争入札、農林部春日部農林振興センター)
- ・災害復旧工事(1災125号応急仮工事) (随意契約(随契5号) 県土整備部本庄県土整備事務所)